

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 国民生活センター	
案件番号	1	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	平成29年度 越境取引に関する消費者相談業務	
契約締結日	平成29年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ペリトランス株式会社	
入札経緯及び結果	平成28年10月19日 公募公告 平成28年11月16日 公募締切	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	当該調達の本項事項のみの仕様としており、見直しを行う余地はない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	公募締切後、履行日まで約3.5ヶ月間確保し、業務実施に必要な準備期間を設けた。
③公告期間の見直し	○	公募期間を29日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ上に公告を掲載した。
⑤電子入札システムの導入	-	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	×	実施していない
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
平成27年度より消費者庁越境消費者センターから移管した業務である。平成27年度は一般競争入札（総合評価落札方式）により業者を選定したところ一者応札となったことから、契約監視委員会に今後の調達方法を諮った結果、業務の特殊性等から応札者が限定的となることが見込まれるため公募を行い、応募者が一者の場合は随意契約をし、複数者から応募があった場合は一般競争入札（総合評価落札方式）を実施して業者を決定することとしたものである。		
契約監視委員会のコメント		
確認公募の観点から契約監視委員会の趣旨に沿った調達実施であるので問題ないとする。		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
平成30年度以降は、本件業務を当センター内部で実施するため、同様の公募は行わない予定である。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鈴木幸弘 委員長、有川博 委員、岩田三代 委員、竹内啓博 委員、山内容 委員（敬称略 委員長以外50音順）		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 国民生活センター	
案件番号	2	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	平成29年度PC-LANシステム・業務支援システムの運用支援等業務	
契約締結日	平成29年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社富士通マーケティング	
入札経緯及び結果	平成29年1月10日 公募公告 平成29年2月6日 公募締切	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	当該調達の本項事項のみの仕様としており、見直しを行う余地はない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	公募締切後、履行日まで約1.5ヶ月間確保し、業務実施に必要な準備期間を設けた。
③公告期間の見直し	○	公募期間を28日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ上に公告を掲載した。
⑤電子入札システムの導入	-	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	×	実施していない
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>契約監視委員会における指摘を受け、平成22年度下期契約より開発業者との随意契約から公募に移行、平成25年度より一般競争入札（政府調達）に移行して調達を実施してきたが、一般競争入札移行後も2年連続で開発業者の一者応札となったことから、両システムを一体化して調達することの合理性を整理したうえで調達方法を再度検討し、改めて契約監視委員会に諮ったところ、平成27年度からは次期システムの構築までの間は応札者が限定的となることを見込まれるため公募を行い、応募者が一者の場合は随意契約をし、複数者から応募があった場合は一般競争入札（政府調達）を実施して業者を決定することとしたものであり、今後も引き続き現状の取組みを継続する。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>確認公募の観点から契約監視委員会の趣旨に沿った調達実施であるので問題ないと考える。なお、これまでの履行実績を確認した上で契約手続きを実施することが望ましい。</p> <p>（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）</p> <p>上記契約監視委員会のコメントを踏まえ、履行実績を確認し契約金額の妥当性を確保していくこととした。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鈴木幸弘 委員長、有川博 委員、岩田三代 委員、竹内啓博 委員、山内容 委員（敬称略 委員長以外50音順）		